

医療DX推進体制整備加算に係る揭示

- オンライン請求を行っている。
- 診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している。
- マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて医療を提供できるよう取り組んでいる。
- 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施している。(経過処置:2025年9月30日まで)。

